

新型コロナウイルス感染症による影響について

新型コロナウイルス感染症の防止のため等、国や都道府県等から要請やガイドラインが発表された場合には、研究の遂行中であっても、必ず順守してください。

上記の理由等により、ご申請いただいた研究計画の遂行に支障（※）が出る可能性を予測できる場合については、代替計画についても考え、申請書に入力してください。

※支障の例

- ・国内外での移動制限による現地調査やフィールドワークの中止
- ・共同研究者との打ち合わせの中止
- ・キャンパスへの入構禁止による研究の遅れ
- ・研究機器等の流通の遅れによる影響
- ・学会の開催中止　など

なお、代替計画を記載することで、選考に関して不利益となることは無く、様々な状況を考慮した上で、ご申請いただくようお願いいたします。

2021年度笹川科学研究助成募集要項

『実践研究部門』

| | | |
|---|-----------|--|
| 1 | 趣 旨 | <p>本助成制度は、課題の設定が独創性・萌芽性をもつ研究、発想や着眼点が従来ない新規性をもつ研究を支援します。</p> <p>とりわけ実践研究部門においては、急速な社会構造の変化に伴って生じる様々な問題の解決に向けた、実践を伴う研究を支援するものです。その中でも、実践研究に関する『海に関する研究』は重点テーマとして支援します。</p> <p>毎年度の研究期間終了後、審査選考を行い、優れた研究成果を挙げた方や、厳しい研究環境のなかで真剣に研究に取り組んだ方など数名に「奨励賞」を授与しています。</p> <p>また、助成を受けた研究者には、将来、研究の成果を海外で発表する際の旅費などの一部を支援する「海外発表促進助成」を設けており、研究者としてのステップアップと、国際的な舞台で活躍する研究者に育つことを応援します。</p> |
| 2 | 助成対象となる研究 | <p>A 教員・N P O職員等が行う問題解決型研究</p> <p>学校、N P Oなどに所属している方が、その活動において直面している社会的諸問題の解決に向けて行う実践的な研究を求めます。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校教育現場における新たな学習指導方法の研究 ○不登校・引きこもりの自立支援のための研究 ○地域のまちづくりのための研究 ○よりよい環境や福祉の実現のための研究 <p style="text-align: right;">など</p> <p>B 学芸員・司書等が行う調査・研究</p> <p>学芸員・司書等が博物館や図書館等の生涯学習施設の活性化に資する調査・研究を求めます。</p> <p>また、所属機関とは別の機関や、大学、自治体などの異分野の機関・施設と連携した研究も歓迎します。</p> <p>例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○博物館・図書館の活性化に資する研究 ○博物館資料・図書館資料に関する基礎的または応用技術的な研究 ○博物館・図書館現場における新たな学習教材・教育プログラムの開発・研究 ○博物館・図書館の利用者支援に関する研究 ○地域特性や地域資源を活用しながら住民との協働により社会貢献が果たせる研究 <p style="text-align: right;">など</p> <p>詳細は本会 Web サイトにある「申請マニュアル」を確認してください。</p> |
| 3 | 募 集 対 象 者 | <p>教員、学芸員、司書、カウンセラー、指導員、市民活動・地域活動等の専門的立場にある方などで、特に年齢は問いません。</p> <p>なお、非常勤や嘱託等の方は、雇用期間内に調査・研究が終了することを条件とします。</p> |

| | | |
|----|----------|--|
| 4 | 研究期間 | 2021年4月1日(木)から2022年2月10日(木)まで。 |
| 5 | 研究計画と助成額 | 研究計画は、期間内に達成し成果をとりまとめられるものとします。助成額は、1件50万円を限度とします。 |
| 6 | 助成対象経費 | <p>研究の実施に直接必要な下記費目に該当する経費を対象とし、計画と経費が具体的かつ合理的に構成されていることを求めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究費、旅費交通費、人件費、雑費 <p>※詳しくは、「申請マニュアル」を確認してください。</p> |
| 7 | その他の申請条件 | <p>(1) 研究は、動機と目的が明確であることと、実践の場を通して広くその分野に役立つものを求めます。</p> <p>(2) 申請者は、当該研究について推薦者を必要とします。</p> <p>(3) 推薦者は、当該研究の実践の場に応じ次の通りとします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設である場合（博物館・学校等）はその代表者（館長、園長、校長等） ②施設でない場合（地域・自然環境等）は、実践の場の管理者、またはその管理者（市区町村長等）から許可や委託を受け活動をしている組織（NPO等）の代表者 <p>※代表者本人が申請する場合は、申請者と推薦者が同一となります。この場合は、推薦は不要です。</p> <p>(4) 推荐者は、助成金の交付が決定された場合、当該研究の内容と経費の確認者になることを条件としますが、実質的な指導者が別にいる場合は変更することができます。</p> <p>(5) 他の助成団体から助成を受ける研究と実質的に同じ内容の研究は、対象となりません。</p> <p>(6) 申請は、1個人1研究計画に限ります。</p> <p>(7) 所属機関が、本来、自ら行うべき研究は、対象となりません。</p> <p>(8) NPO等については、2年以上の活動実績があることを条件とします。</p> |
| 8 | 申請方法 | 申請は本会Webサイトで行います。E-mailや郵送など、他の方法では受け付けられません。申請方法について詳しくは、「申請マニュアル」を確認してください。 |
| 9 | 申請期間 | <p>2020年9月15日(火)から2020年10月15日(木)23:59までに完了させたものまでとします。※事前にユーザ登録が必要となります。</p> <p>また、NPO等については次の書類を、E-mailに添付(1通につき3ファイルまで、1ファイル10MBまで)または郵送にて提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①会則(規約)あるいは定款 ②過去2年間の事業報告書(決算書を含む) ③過去の活動実績がわかるニュースレターやチラシ等 |
| 10 | 選考方法 | 学識経験者で構成する選考委員会で、審査選考(金額査定を含む)を行います。 |
| 11 | 選考結果通知 | 申請に対する採否の結果は、2021年3月上旬までにメールで通知します。選考過程に対するお問い合わせには、応じられません。 |

留意事項

| | | |
|---|------------|---|
| 1 | 助成金の支払い・精算 | 決定した助成金は、申請者本人名義の指定口座に振込みます。大学、所属団体、研究機関等の口座には振込みできません。 研究完了後、研究経費支出額が助成金額に満たなかった場合は精算します。 |
| 2 | 報告書の提出 | 2021年9月24日（金）までに、研究の進捗状況と経費の支出状況をとりまとめた「中間報告書」を提出してください。 2022年2月15日（火）までに、研究結果と経費の支出をとりまとめた「完了報告書」を提出してください。 |
| 3 | 採択課題等の公開 | 採択した研究課題等については、次の情報を公開しますので、あらかじめご了承ください。 《助成対象者の氏名・所属職名・国籍・性別・研究課題名・助成金交付決定額》 |
| 4 | 個人情報の取り扱い | 「個人情報保護に関する法律」に基づき、本会 Web サイトにある、個人情報保護方針に沿って取り扱います。 |
| 5 | その他の | 研究領域ごとに選考総評および助成実績を本会 Web サイトで公表していますので、必ずご参照ください。 申請に不備がある場合は受付できませんので、必ず「募集要項」「申請マニュアル」を確認してください。 |

《問い合わせ先》

公益財団法人日本科学協会 筧川科学研究助成係

〒107-0052 東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル5F

TEL 03-6229-5365 E-mail : josei@jss.or.jp